

高齢者用肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書 (令和8年3月作成)

1. 肺炎球菌感染症の概要

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

2. 接種の対象者

以下に該当する方が対象です。

① 65 歳の方

② 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの

3. 使用するワクチンと接種方法、そのスケジュール

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンは、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) を用いて、1 回筋肉内に接種します。なお、令和8年度より、定期接種で用いるワクチンが 23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23) から、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) に変更になりました。

4. 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) の効果

肺炎球菌には、100 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) は、そのうち 20 種類の血清型を対象としたワクチンであり、この 20 種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症 (※)の原因の約5～6割を占めるという研究結果があります。また、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) は、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症全体の3～4割程度を予防する効果があるという研究結果があります。※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

5. 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) の安全性

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣 (熱性痙攣含む)、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
30%以上	疼痛・圧痛* (59.6%)、筋肉痛 (38.2%)、疲労 (30.3%)
10%以上	頭痛 (21.7%)、関節痛 (11.6%)
1%以上	紅斑、腫脹 *

※ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚生労働省にて作成

6. 他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

7. 予防接種を受ける前に

1) 一般注意

予防接種について、気になることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に相談しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

2) 予防接種を受けることができない人

- ① ジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ② 明らかに発熱のある人（一般的に、体温が37.5℃を超える場合）
- ③ 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 肺炎球菌予防接種に含まれる成分によって、接種後 30 分以内にひどいアレルギー反応（全身のじんましん、顔の腫れ、呼吸困難、嘔吐、血圧の低下など）を起こしたことがある人
- ④ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断する人
- ⑤ 接種希望の有無が確認できない人

3) 予防接種を受けるに際し、担当医師との相談が必要な人

- ① 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる人
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人
- ③ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
- ④ 過去に痙攣の既往のある人
- ⑤ 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20) の成分やジフテリアトキソイドに対して、アレルギーを呈するおそれのある者
- ⑥ 血小板減少症、凝固障害のある者、抗凝固療法を受けている人

9. 接種を受けた後の注意点

ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。当日の激しい運動は控えるようにしてください。

10. 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったり すること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村（伊奈町の住民の方は伊奈町）にご相談ください。

11. よくある質問

Q1. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は何回受けられますか？

A. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は生涯で1回のみ接種可能です。

Q2. 令和8年度からなぜ、定期接種で用いるワクチンを PPSV23 から PCV20 に変更したのですか？

A. PPSV23 と PCV20 はいずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、PCVの方がPPSVよりも高い有効性が期待でき、2024年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。こうした科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました

◆ ご不明な点は お問い合わせください ◆

伊奈町健康増進課（保健センター） 電話 7 2 0 - 5 0 0 0

平日： 8 時 3 0 分～ 1 7 時 1 5 分（土日祝日を除く）